

(一社) 愛媛県サッカー協会 3級、4級登録審判員各位  
登録チーム各位  
理事・役員各位

(一社) 愛媛県サッカー協会  
会長 堀内 久勝  
審判委員長 渡辺 智哉  
(公印省略)

## 2022年度審判更新講習会（2023年度更新手続き）の開催について（ご案内）

(一社) 愛媛県サッカー協会所属審判員のための審判更新講習会（更新手続き）を下記のとおり開催いたします。

現在、3級、4級審判員の資格をお持ちで、2023年度も審判資格の更新を希望するすべての審判員は、本講習会の受講が必要です。また、本年度に新規4級を取得した審判員も対象となりますので、必ず受講してください。

講習会を受講しない場合は、2023年3月末で資格が失効することとなります。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、従来行っていた実地講習会を中止し、JFAラーニングのみの開催といたします。審判員の皆様におかれましてはご不便をおかけすることになり誠に恐縮ではございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 1 JFAラーニングの開催日程について

【サッカー・フットサル審判員共通】

講習会受付期間	講習会開催期間
2022年10月3日～2023年3月15日	支払い終了日から2023年3月23日まで

※受付期間終了日と講習会開催期間が異なりますのでご注意ください。

### 2 申し込み及び受講の方法について

パソコンなどで **統合ID管理システム JFA IDにアクセス** (<https://jfaid.jfa.jp/uniid-server/login>)

- ① 統合ID管理システム JFA IDにログインし、「審判」カテゴリーをクリック。審判資格番号を選択する。
- ② “更新講習会申込み” → “講習会を選択する” をクリック
- ③ “JFAラーニング” の講習会の欄にチェックを入れて“選択する” をクリック
- ④ 講習会情報を確認し、良ければ“申込み” をクリックする。
- ⑤ 料金の支払い画面に移り、該当の金額の支払手続きを行う。
- ⑥ 支払いを完了したのち、Kickoffのメニュー画面からJFAラーニングを受講する。

【注意事項】

- ・申し込み期限は2023年3月15日までです。
- ・受講は支払いが完了した日から、2023年3月23日までです。受講を中断しても、再度受講を行うことができません。
- ・受講環境（WEB環境の整備など）の制約があります。あらかじめ確認をお願いします。
- ・2023年度への資格の継続のためには、JFAラーニングを最後まで受講しなくてはなりません。

### 3 各協会登録料、講習会費、および決済方法について

更新講習会参加は、以下の料金が必要です。

\* なお、2023年3月31日現在で18歳の方はJFA18割が適用されU-18の料金で講習会に参加いただけます。

\* 「18割」：当該年度開始日の前日（2023年3月31日）現在の年齢が18歳の審判員に対して更新手続き時の日本協会の登録費と講習会費をユースと同額にする制度です。（更新のみに適用）

内 訳	3級審判員		4級審判員	
	一 般	U-18	一 般	U-18
日本サッカー協会登録費	3,000円	1,000円	2,500円	500円
四国サッカー協会登録費	500円	100円	500円	100円
愛媛県サッカー協会登録費	1,000円	700円	1,000円	700円
講習会費（消費税及び地方消費税税込）	1,650円	1,650円	1,100円	0円
合計金額	6,150円	3,450円	5,100円	1,300円

料金の支払いはWeb登録サイトから次の支払方法から選択してください。  
支払方法によって利用条件が異なりますので、ご注意ください。

支払方法	利用条件	支払期間など
クレジットカード	対応クレジットカード 保有	即時支払完了
コンビニエンスストア利用（番号取得）	お店の端末使用	有効期限まで
ペイジー（郵便局・対応銀行）	郵便局等のATM利用	有効期限まで

（注意）コンビニエンス、ペイジーの利用は、発行日よりの有効期限がござります。有効期限内に支払を完了してください。期限を過ぎると自動的にキャンセルとなりますので、再度申し込みをしてください。

支払い手数料については個人負担となりますがご了承ください。また、支払方法によって金額が異なります。

### 4 講習会注意事項

サッカー、フットサルは別資格となっております。講習会お申し込みの手続きは、それぞれの資格でお申し込みください。

毎年更新をしないと審判資格は失効します。失効とは、3級が4級となるような降格ではなく、すべての審判資格を失います。再度審判資格を取得する場合は、改めて新規講習会を受けて4級を取得しなければなりません。審判員個人の責任において毎年の更新講習会に参加してください。

### 5 降級の手続きについて

現在、3級審判員の資格をお持ちの方で、4級審判員への降級を希望される方は、WEBでの講習会の申し込み前に（一社）愛媛県サッカー協会に連絡して下さい。講習会申し込み完了後の降級手続きは出来ませんのでご注意ください。

#### 本件に関する問い合わせについて

（一社）愛媛県サッカー協会 TEL (089)990-3663 FAX 089-990-3883

E-mail: [efa@mocha.ocn.ne.jp](mailto:efa@mocha.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://efa.jp/>